

すぐに役立つくらしの健康情報——

こんにちわ

2019年 7月号



短期入所生活介護 多喜の園ステイハウス中瀬

こんにちは。短期入所生活介護多喜の園ステイハウス中瀬です。梅雨明けの知らせが待ち遠しい今日この頃ですが、皆様いかがお過ごですか。

ステイハウス中瀬は単独のショートステイとして平成26年4月1日に開設し、今年で6年目となります。定員は30名でお部屋は多床室型の全室2人部屋ですが、間仕切りがあり個室風の部屋になっており、ゆったりお過ごしいただける空間を提供することができます。要介護(要支援)状態でも、利用者様が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護をさせていただき、利用者様の心身の機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的としております。今後も皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

ご利用中は、主に午前中は入浴していただき、午後にはレクリエーションを実施しております。皆様でわいわい楽しい時間を過ごしていただくことを目標にし、他にも毎月おやつ作りや季節の行事の開催、定期的に近隣の保育園児の招待、ボランティアさんにお越しいただき、ハーモニカや草笛、演劇の披露等を行っております。

施設への見学・相談も受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

近々、「介護保険負担割合証」が更新され交付されます。これは収入額に応じてサービス費用の負担割合が決まるもので、年毎の収入状況により負担割合に影響があるため、この割合証は毎年

8月に更新されます。この証書によって負担割合が1割、2割、3割と決まりますので、お手元に届き次第サービス事業者もしくは担当ケアマネージャーにご連絡をお願いいたします。

また、同じ時期に「介護保険負担限度額認定証」も切り替わります。こちらは毎年ご家族様より区役所等に申請していただくもので、特別養護老人ホームやショートステイ等を対象に居住費や食費が一定金額軽減されるものです。こちらは世帯収入や預貯金等の資産が一定以下の方が対象となります。詳しい内容は各区役所長寿保険課にお問い合わせ下さい。

*介護保険負担限度額認定証は申請が必要ですのでご注意ください。

短期入所生活介護 多喜の園ステイハウス中瀬
浜松市浜北区中瀬1845-16 TEL:053-588-0825 担当:内山正晴



ボーリングラク



沖縄舞踊ボランティア